



相模原市内中小企業の皆様へ



申請書類はこちらからダウンロードしてください

# トライアル発注認定製品

## 令和8年度 募集のお知らせ

# Made in メイドイン さがみはら Sagamihara.

相模原の優れた技術、ここに集結。



認定されると…

市ホームページ等でのPRのほか、  
展示会への出展、カタログ作成など  
さまざまな市支援策の対象となります

**申請期限** | **令和8年 5月22日(金) 17時 必着**

### 対象者

相模原市内に事業所を有し、かつ市民税を完納している中小企業者等

### 対象となる 新製品等

次の要件をすべて満たす新製品及び新役務

- ✓ 申請時に、販売開始からおおむね5年以内であること
  - ✓ 既存製品等とは、著しく異なり、優れた使用価値を有すること
  - ✓ 市場性が見込まれること
  - ✓ 市の機関において、用途が見込まれること
  - ✓ 製品の生産及び役務の提供方法や、資金調達が確実に実行可能であること
- ※ 食品、医療品、医薬部外品及び化粧品、工事における工法及び技術は対象外

### 認定期間

認定日から令和11年 3月31日まで（市が随意契約で購入できる期間）  
※ 申請後、プレゼンテーション形式の選考を行い、審査結果を通知します。

### 申請方法 申請先

直接持参、電子メールまたは郵送に限ります。(FAX不可)  
〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市 産業支援・雇用対策課  
電話 042-707-7154(直通) メール sangyou.k@city.sagamihara.kanagawa.jp